

平成30事業年度

# 決算報告書

自：平成30年4月 1日

至：平成31年3月31日

国立大学法人小樽商科大学

# 平成30年度 決算報告書

国立大学法人 小樽商科大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,271	1,276	4	(注1)
施設整備費補助金	258	218	△39	(注2)
船舶建造費補助金	-	-	-	
補助金等収入	13	28	15	(注3)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	15	15	-	
自己収入	1,405	1,421	17	
授業料、入学金及び検定料収入	1,369	1,375	6	(注4)
附属病院収入	-	-	-	
財産処分収入	-	3	3	(注5)
雑収入	36	43	7	(注6)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	100	193	92	(注7)
引当金取崩	-	5	5	(注8)
長期借入金収入	-	-	-	
貸付金回収金	-	-	-	
目的積立金取崩	4	-	△4	(注9)
出資金	-	-	-	
計	3,066	3,158	92	
支出				
業務費	2,680	2,654	△25	
教育研究経費	2,680	2,654	△25	(注10)
診療経費	-	-	-	
施設整備費	273	233	△39	(注11)
船舶建造費	-	-	-	
補助金等	13	28	15	(注12)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	100	208	107	(注13)
貸付金	-	-	-	
長期借入金償還金	-	-	-	
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	-	1	1	(注14)
計	3,066	3,125	58	
収入-支出	-	33	33	

## ○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、予算段階では予定していなかった特殊要因運営費交付金の追加交付があったことにより、予算額に比して決算額が4百万円多額となっております。
- (注2) 施設整備費補助金については、一部事業が翌年度に繰越となったため、予算額に比して決算額が39百万円少額となっております。
- (注3) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった資金の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が15百万円多額となっております。
- (注4) 授業料、入学金及び検定料収入については、主に入学金収入及び検定料収入が増加したため、予算額に比して決算額が6百万円多額となっております。
- (注5) 財産処分収入については、新光町宿舍の土地及び建物を売却したため、予算額に比して決算額が3百万円多額となっております。
- (注6) 雑収入については、主に講習料収入等の増収に努めたため、予算額に比して決算額が7百万円多額となっております。
- (注7) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、主として予算段階では予定していなかった受託事業の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が92百万円多額となっております。
- (注8) 引当金取崩については、引当金による賞与及び退職金の支払いに伴い経費相当分を取り崩したことにより、予算額に比して決算額が5百万円多額となっております。
- (注9) 目的積立金取崩については、事業実施期間を延長したことにより、予算額に比して決算額が4百万円少額となっております。
- (注10) 業務費については、主として退職者数が当初の見込みより少なかったため残額を翌年度以降の退職手当分として繰り延べすることにより、予算額に比して決算額が25百万円少額となっております。
- (注11) 施設整備費については、(注2)に示した理由により、予算額に比して決算額が39百万円少額となっております。
- (注12) 補助金等については、(注3)に示した理由により、予算額に比して決算額が15百万円多額となっております。
- (注13) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、(注7)に示した理由により、予算額に比して決算額が107百万円多額となっております。
- (注14) 大学改革支援・学位授与機構施設費納付金については、財産処分収入の一部を施設費納付金として大学改革支援・学位授与機構に納付したことにより、予算額に比して決算額が1百万円多額となっております。